

[抄録様式]

公益財団法人 8020 推進財団  
平成 24 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名:

川崎商工会議所会員事業所の歯科健診・保健相談

2. 申請者名:

社団法人川崎市歯科医師会  
会長 井田満夫

3. 実施組織:

社団法人川崎市歯科医師会  
川崎商工会議所

4. 事業の概要:

川崎商工会議所は年に 1 回会員の事業所の従業員に対して労働安全衛生法にも対応できる巡回による生活習慣病検診を行なっている。川崎市歯科医師会はこの検診事業当日に会場に隣接して巡回検診の受診者に対して成人歯科健診を実施した。

5. 事業の内容:

平成 24 年度の巡回による生活習慣病検診は平成 25 年の 2 月から 3 月にかけて 28 回実施され、そのうちの 5 回について歯科健診を行なった。市内の公共施設において午前 9 時から午前 11 時 30 分まで実施した。

歯科健診は当日巡回検診に来た人に呼びかけて希望者に実施し、健診内容は日本歯科医師会の「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」を使用し、合わせてペリオスクリーンによる歯周病検診とした。

歯科健診受診者に対して紙媒体の質問用紙に記入してもらい、その後、歯周病検診の結果を同じ質問用紙に記入し結果を受診者本人に郵送する方法をとった。検診結果は質問用紙の結果をプログラムのソフトに移して印刷したものと、歯科保健に関する資料を添えて郵送する予定である。

なお、歯科健診担当者は川崎市歯科医師会の会員が担当し、1 回の健診にあたり 2～4 名の歯科医師を派遣した。

6. 実施後の評価（今後の課題）:

5 回の巡回による生活習慣病検診の受診者は 263 人でそのうち歯科健診を受診した人は 126 人であり、受診率としては高く評価できる。

質問用紙の記入では歯の本数だけは担当医が確認したがその他は特に問題なく回収できた。また、歯科健診として口腔内を見ない方法に対し不安があったが健診医の実施後の評価は概ねよかった。

日本歯科医師会の「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」は本来、質問用紙の結果からリスクに応じて類型化し、面談によって保健指導するのを推奨しているが、今回はそれができずソフトによる健診結果を示し、保健資料を添付することで補完した。また健診実施者全員にこのマニュアルを理解してもらうのは容易でなく、この点が今後の課題と考える。

今回は全く初めての試みだったので健診事業を実施することにより可能性を把握することを最優先した。そのため安易に健診時間が長くなり受診者の帰社時刻が遅くならないようにすることを最優先した。また商工会議所の巡回検診の運営に影響しないよう配慮したが、質問用紙の記入や歯周病検診などは大変スムーズにはかどりに保健指導する時間がある程度取れることが確認できた。

来年度は健診担当医に保健マニュアルを習得してもらいリスク別の保健指導を実施していきたい。